

決議案第 1 号

札幌市議会議会運営委員会の委員の定数を臨時に変更する決議

札幌市議会委員会条例（昭和 3 1 年条例第 2 4 号）第 2 条の 2 第 2 項ただし書の規定に基づき、平成 2 1 年 4 月 1 日以降の今任期中、定数を 1 2 人とする。

上記につき、決議する。

平成 2 1 年（ 2 0 0 9 年）3 月 3 0 日

札 幌 市 議 会

（提出者）全議員